

会 議 録（要旨）

会議の名称	令和元年度第1回茨木市大規模小売店舗立地審議会
開催日時	令和元年8月2日（金） 午後 2 時 0 0 分 開会 午後 3 時 0 0 分 閉会
開催場所	市役所本館7階 農業委員会会議室
出席者	[委員] 村上 亨 石原 一彦 花田 眞理子 柳原 崇男 【4人】
欠席者	梅宮 典子 加賀 有津子 【2人】
事務局職員	吉田産業環境部長、徳永産業環境部理事兼商工労政課長、 入江商工労政課総務係長、酒井商工労政課職員 【4人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について 「（仮称）ジョーシン茨木上穂東店」（新設） (2) その他
配布資料	(1) 審議案件の概要 (2) 審議案件説明資料

議事の経過

1 開会あいさつ

事務局：開会のあいさつ

2 委員及び事務局職員紹介

事務局：各委員及び事務局職員の紹介

3 会議の公開について

事務局：会議の公開について説明及び傍聴希望者の報告。

⇒昨年度の審議会で決定したとおり、審議会は原則公開とし、非公開事項該当案件が発生した場合はその都度審議を行うこととし、今回の審議案件については公開とすることについて、各委員了承。

4 本審議会への設置者の出席について

会長：今回の審議において設置者に出席を求め、現状の説明を聞くことについて提案。

⇒設置者に出席を求めることについて、各委員了承。

※設置者入室

5 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について（（仮称）ジョーシン茨木上穂東店）

事務局：届出内容について説明。

①設置者に対する質疑

○各委員の質問は次のとおり。

- (1) 荷さばきを行う時間帯と車両台数について。
- (2) 荷さばき場付近（店舗東側）の壁の状況について。
- (3) 店舗東側道路の荷さばき車両の通行状況と荷さばき音について。
- (4) 店舗東側道路の今後の状況について。
- (5) 出入口側（店舗西側）の道路に中央分離帯がなく、右折入出庫が可能な状況となっていることについて。
- (6) 南方面からの来店車両が迂回する際、住宅地内を通行することへの懸念について。
- (7) 緑地部分の内容と省エネルギーへの取り組みについて。

○上記の質問に対する設置者の回答は次のとおり。

- (1) 届出においては、騒音予測の関係上、1日あたり5台で設定しているが、実態としては、通常営業において、積み残しや急な追加搬入等がある場合を除き、午前9時～10時頃に1台の搬入が大半である。

- (2)メッシュフェンスの設置を計画している。
- (3)荷さばき車両は府道側から入出庫する計画であり、東側道路は利用しない。
計画地はこれまで運送会社の倉庫として利用しており、以前と同様の状況である。
また、荷さばき車両は、通常営業の場合、1日あたり1台程度である。東側道路をセッバックし、民家から距離をとることで配慮している。
- (4)道路は拡幅されるが、車止めが設置される計画であり、車両は通り抜けできない形態となる。
- (5)南方面からの来店車両については店舗手前の弁天下交差点で右折し、反時計回りで迂回していただく経路となるが、案内経路については、新聞の折込チラシや店舗内の掲示で周知するとともに、オープン時には交通誘導員を配置し、プラカード等で誘導する計画である。
- (6)オープン時は、状況を見ながら迂回路にも交通誘導員を配置し、プラカード等で誘導する予定である。オープン時の交通誘導員の配置等、オープン対策については、今後茨木警察署と協議し、臨機応変に対応していきたいと考えている。
- (7)植栽にはサツキツツジを計画しており、東側道路の沿道は芝生を予定している。
省エネルギーの取り組みについては、一般的な省エネルギー法をクリアする範囲で計画している。また、250kW程度の太陽光発電を計画しており、できる限り省エネルギーに取り組みたいと考えている。なお、太陽光発電については経済産業省から認定を取得している。

⇒以上をもって設置者に対する質疑は終了。設置者退室。

②答申に関する審議

○答申に関する審議内容は次のとおり。

事務局：検討結果の提示。

委員：駐車場の出入口付近において児童生徒の安全確保を求める附帯事項の提案。

③総括

本件については市の意見はなし。ただし、審議内容に基づき、会長と事務局が協議のうえ、「出入口付近における児童生徒の安全確保」「開業後における近隣住民との協議等の対応」に関して、2点の附帯事項を付け加える。